

**国際観光旅客税を活用した
交付金制度の創設に関する提言**

近畿ブロック知事会

令和 8 年 7 月

国際観光旅客税を活用した交付金制度の創設に関する提言

国は、「観光」が地域経済・日本経済の発展をリードする戦略産業であるとの認識のもと、「観光立国推進基本計画」（令和 8 年 3 月 27 日閣議決定）において、日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させていく観光の実現に向けて、「観光の持続的な発展」「消費額拡大」「地方誘客促進」「観光と交通・まちづくりとの連携強化」「新技術の活用・本格展開」を施策の方向性として、政策を推進することとしている。近畿ブロック構成府県においても、国の方針や施策と歩調を合わせ、各府県の多様な観光資源を活かして、国の目標である 2030 年訪日外国人旅行者数 6,000 万人、訪日外国人旅行消費額 15 兆円の達成に向けて、官民・地域一体となって観光施策を推進している。

現在、観光入込客数は概ねコロナ前の水準まで回復し、観光消費も増加基調にあり、観光の社会的・経済的な存在感は一層高まっている。

とりわけ、少子高齢化・人口減少、産業の空洞化等の課題を抱える地方部において、観光は地域活性化の重要な柱となっている。一方で、都市部・特定地域への観光客の過度な集中に伴う混雑やマナー違反等により、住民生活に影響を及ぼすなど、観光を巡る課題も顕在化・深刻化している。

近畿ブロック構成府県においては、都市部に集中するインバウンド需要を地方へ分散させ、地域の活性化につなげるため、広域周遊・滞在の促進に向けた観光地の磨き上げ（受入環境の整備、観光資源の魅力向上、高付加価値コンテンツの造成等）に取り組んでいる。

増加するインバウンドによる消費効果を一層取り込み、近畿ブロック全体、ひいては我が国全体の観光振興につなげていくことが重要であり、各府県としても、その取組を加速させていく必要性を強く認識しているところ。

これら各府県の取組については、現在も国補助金等で支援が行われているものの、単年度会計を前提とする補助制度の下では、事業期間を十分に確保しがたいことに加え、補助金に係る事務負担が大きいことから、必ずしも潤沢ではない人的体制の中で、観光施策を計画的かつ効果的に推進することが困難となっている。

については、観光地の持続可能な発展と戦略的な観光地づくりを実現するため、次の事項について特段の措置を講じられるよう提言する。

- 1, 地方がそれぞれの実情に応じて、独自の工夫・アイデアを活かした対策、知恵を絞った活動を計画的・効果的に実施できるよう、国際観光旅客税を財源として、単年度の補助金ではなく複数年度にわたり活用できる交付金制度を創設すること。

令和8年7月

近畿ブロック知事会

福井県知事	石	田	嵩	人
三重県知事	一	見	勝	之
滋賀県知事	三	日	大	造
京都府知事	西	脇	隆	俊
大阪府知事	吉	村	洋	文
兵庫県知事	齋	藤	元	彦
奈良県知事	山	下		真
和歌山県知事	宮	崎		泉
鳥取県知事	平	井	伸	治
徳島県知事	後	藤	田	正 純